



ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千 弘

編集人 青 木 正 照

第272号2012年5月10日

示し 決意を 示し たい 組 力 活 網 ワー 活 全 取 組 たい 組 たい 組 たい 組



防災意識を高めた自然災害セミナー

「住んでいた地区は津波が来ないと言われていたが、住民の7割が亡くなった」と想像を大きく超えた津波の規模を振り返り、被災地は「復興のスタート地点にも立っていない」とした上で「仮設住宅ではなく、安住できる地に移ってからが本当の復興の始まり。この大震災が忘れられてしまい、風化されてしまう事が最も辛く悲しいこと…」



参加者700人が災害について耳を傾けた

「最後のまとめで、青木専務理事のまとめでは、「いつ起きても不思議ではない」と言われている大災害に、最低限の「心と物資の備え」をしておく事などの必要性などが訴えられ、セミナーは終了しました。」

県労福協中山理事長が開会挨拶で、「災害は時人も選びません、災害時には火災や建物の倒壊、道路の寸断、断水や電力供給のストップなどが同時に広範囲に発生すると予想されますが、公的機関の対応には限界があり、その意味では、人命救助や財産保護等に対する自主的な防災活動が重要であります。幸い長野県人は、絆を大切にしている県民性と県下に広がる各

「住んでいた地区は津波が来ないと言われていたが、住民の7割が亡くなった」と想像を大きく超えた津波の規模を振り返り、被災地は「復興のスタート地点にも立っていない」とした上で「仮設住宅ではなく、安住できる地に移ってからが本当の復興の始まり。この大震災が忘れられてしまい、風化されてしまう事が最も辛く悲しいこと…」

また、松本市危機管理室の丸山次長は、防災には「公助・自助・共助がうまく連携することが重要。まず、災害に備え、自分や家族の命を守るために、家具の固定、最低3日分の水と食料の備蓄をすること、常に避難場所を確認する事」などを教えて頂きました。

自然災害セミナーに700人参加

突然やってくる大震災に

「しっかりと備えて、命を守る」

大地震に備え、防災意識を高めていこうと、県労福協主催で「自然災害セミナー」が3月6日、松本市のまつもと市民芸術館で開催されました。県労福協関係者ら市民ら約700名が、「しっかりと備えて、命を守る」をテーマに、阿部知事や東日本大震災の被災者、地震観測の専門家らの講演を通して、日頃の備えや地震の基礎的な理解の大切さを学びました。

セミナーの前段では、阪神・淡路大震災、東日本大震災、県内地震の生々しい映像と、栄村の除雪ボランティアなどをDVDで放映していた相沢智子さん（上田市岡に移住）の講演では、がれきや車で埋もれた町の様子を自らの携帯で撮影した写真で説明しました。

阿部知事の講演では、昨年三月の県北部地震で被害を受けた栄村の状況などを報告。仮設住宅の入り口をバリアフリーにするなどの工夫を説明する一方で、結露など豪雪地帯特有の課題もあつたことを指摘しました。東日本大震災の被災地への支援が早かった自治体は交流があつたことを例に挙げ、「今後は災害を視野に入れた地域間の交流を拡大していく」との意向も示されました。

と長期的な支援を涙ぐみながら訴え、訪れた700人は真剣に耳を傾けていました。開会挨拶では、奥原副理事長（県労働金庫理事長）が、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げ、このセミナーに協力をいただいた県市町村、経済団体、関係団体に感謝を申し上げます。

一人ひとりがつながる社会の構築に向けて

～パーソナル・サポート・セミナーを開催～

パーソナル・サポート・セミナーが、3月22日(木)、長野市で「貧困と孤立の連鎖をストップさせるつながりの構築」をテーマに開催され、PSモデル事業連絡会の構成団体や一般の市民等約180名が参加し、研究協議を行いました。

反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠さんが基調講演し、「日本型雇用や日本型福祉社会から排除される人が増え、さまざまなニーズを持った人たちが社会から孤立している現状に対し、できることから始めていかなければならない。孤立しそうな人たちが社会に出て行ける道筋をつけるために自分は何ができるかを考えられれば、今よりはずっと豊かで、活力のある社会になっていく。その取り組みの一つがPS事業である。」と講演しました。

パネルディスカッションでは、湯浅誠さん、桑原美由紀さん(NPO



阿部知事や湯浅誠氏らによるパネルディスカッション

法人てくてく理事長、阿部守一長野県知事の3名をパネラーに、PSモデル事業からみえてきた課題を中心に、

協議を行いました。

第1の課題、「複合的な生活課題を抱え行き場を失って、孤立化していく相談者」への対応について阿部知事が、「行政はタテ割りが進み過ぎていてなかなか個別対応ができない。今年策定する新中期計画では『誰にでも居場所と出番のある社会』を目指したい。PS事業から見えてきたことを中期計画にしっかり位置付けていきたいと思う。」と抱負を話しました。

第2の課題、「一般就労には距離のある社会から排除されやすい人たち」の問題について、桑原さんは、「今精神障害者の就労支援の場として頑張っているが、まだまだ厳しい。行政やPSセンターと手を組んで、困った時、わからないときに地域の中で相談や支援の体制ができればいい。」と期待を示しました。

第3の課題「緊急支援が必要な生活困難者」への対応について、湯浅さんが、「緊急的支援の状態になる前に、必要な貧困者は、緊急的支援をするしかないが、そういう人を減らす予防的支援を広げる意識づくりや取り組みが必要である。」と指摘しました。

協議では、「無い」ものはしょうがないではなく、「無い」ものは作らなければならぬということが大変」という意見が出され、「長野県らしい支えあいの社会づくり」に、PS事業が着実に広げていく役割を果たしていくということを確認しました。

「飯田サテライト」開所

ながのパーソナル・サポート・センターの南進地域の拠点として飯田サテライトが4月2日オープンしました。

開所に先立つ3月28日には、南信地域の関係機関が協働して、生活支援と就労支援を展開するため「飯田地域パーソナル・サポート・モデル事業連絡会」を立ち上げ座長に南信見ネットの木下伸二代表を選出。

今後のサテライトの運営については、地域連絡会のネットワークを



飯田サテライト事務所入口付近



飯田地域パーソナル・サポート事業連絡会

◆飯田サテライトの連絡先
飯田市高羽町2-1-3-1 (旧県労働金庫飯田支店)
TEL 0256-49-8889

活かし、現行の福祉制度や既存の受け皿では収まらない人たちを幅広く支援していく方針をかかげ、それぞれの機関が持つパワーをフルに活用し、何重にも支援の輪を広げていくことを目指すことで意識の共有化が図られました。

飯田サテライトの設置により、これまで寄り添い型の支援が難しかった南信でも住人のニーズにもきめ細かく対応できることになりました。

“団結の力で復興支援”“被災地支援に連帯しよう”をテーマに ～第83回メーデー開催される!!～

連合長野



主催者代表の挨拶をする中山実行委員長

中山実行委員長は「多くの被災者がいます。まだ就労につながらず、生活に困窮している。政府の対策は不十分と言わざるを得ない」と強調。政府に対して「確執や党内対立を捨て去り、国民の立場に立つて立法府としての責任を果たすべきだ」と強く訴えました。

朝から晴天に恵まれ、各構成組織・地域協議会の組合員・家族の方々4200名の熱い思いの表れのように清々しいメーデーのスタートとなりました。

また、今年は、東日本大震災と県北部地震の被災地から「生の声」の報告という事で、宮城県七ヶ浜町社会福祉協議会理事の引地淑子さんと下水道内郡栄村復興支援機構「結い」代表の相沢博文さんの二人をお招きして、被災地の現状やボランティア活動の実態などの報告を頂きました。その後、中山実行委員長から今後の復興に役立てて頂くよう、2団体に義援金を贈呈しました。

雇用環境の改善に向けた決意や、労働運動の連帯と支えあいの精神によって震災復興・再生に総力を挙げていくことを確認するとともに、YES・NOアンケート、折鶴コーナー、長野技能五輪・アビリンピックの公式キャラクター「わざまる」を呼んでのPRが行われ、スローガン実現に向けて「職場や地域で、ともに働きともに暮らす多くの仲間の総力を結集していくこと」を誓い、皆でこぶしを突き上げ力強い「団結頑張ろう！」で式典が終了されました。

高村県労連議長は、主催者挨拶で、まず「野田政権による、原発再稼働の策動を許さず、原発ゼロの声をさらに広げよう」と呼びかけました。そして「消費税増税、TPP問題、普天間基地問題等への対応で、国民生活を無視して暴走する野田政権の危険性」を指摘し、それらの課題が自公を加えた3党の密室協議で左右されるといふ、国民の願いに背を向けた国会運営状況を明らかにしました。さらに「この国政の混乱に乗じ、大阪維新の会がマスコミにもはやされ、この閉塞感を打開するかのような期待感を国民に抱かせる異常な事態が進



善光寺仁王門付近をデモ行進する参加者

県労連

この後、参加者は、「原発再稼働許すな!」「消費税増税反対!」「TPP参加反対!」「賃金を引き上げ、雇用を増やせ!」「大企業は内部留保をはき出せ!」「憲法改悪反対!」「米軍基地をなくせ!」などのシュプレヒコールを力強く叫び、長野駅前までデモ行進を行いました。

高村県労連議長は、主催者挨拶で、まず「野田政権による、原発再稼働の策動を許さず、原発ゼロの声をさらに広げよう」と呼びかけました。そして「消費税増税、TPP問題、普天間基地問題等への対応で、国民生活を無視して暴走する野田政権の危険性」を指摘し、それらの課題が自公を加えた3党の密室協議で左右されるといふ、国民の願いに背を向けた国会運営状況を明らかにしました。さらに「この国政の混乱に乗じ、大阪維新の会がマスコミにもはやされ、この閉塞感を打開するかのような期待感を国民に抱かせる異常な事態が進

今年5月1日、長野市ひまわり公園で開催されました。労働組合、市民団体など、1,500人の参加者が、薫風香る爽やかな青空の下に集まりました。



主催者挨拶をする高村県労連議長

今年5月1日、長野市ひまわり公園で開催されました。労働組合、市民団体など、1,500人の参加者が、薫風香る爽やかな青空の下に集まりました。

今年5月1日、長野市ひまわり公園で開催されました。労働組合、市民団体など、1,500人の参加者が、薫風香る爽やかな青空の下に集まりました。

今年5月1日、長野市ひまわり公園で開催されました。労働組合、市民団体など、1,500人の参加者が、薫風香る爽やかな青空の下に集まりました。



長野駅前までデモ行進する参加者

今できること

大北地区労福協：被災地復興支援チャリティーライブ開催

大北地区労福協では4月28日(土)連合系ミーデー終了後、11時50分より大町市サンアルプス・大町において、標記「復興支援チャリティーライブ」を、地元大町北高生と大人バンドのコラボで開催しました。

ライブ前段では、昨年3月11日、東日本を襲った地震と津波による被災地の状況と、本年2月23日・24日に実施した栄村における除雪ボランティアのDVDを上映。



「風化させないで、」と相沢智子さんの訴え

その後、震災当日、宮城県女川町に在住されていた相沢智子さんをお招きし、自身が携帯電話で撮った映像をパワーポイントで紹介。

相沢さんとは、本年2月、県労福協

主催の栄村除雪ボランティアの際に、津波で家も財産も、思いでもすべてを失った相沢さんら女性3名が応援に駆けつけ、宿泊先で彼女らの生々しい話を聞くことができました。

また3月6日の「自然災害セミナー」での相沢さんの講演を聞き、そこで大北地区労福協は、今回の復興支援ライブに相沢さんをお招きし、『今、できること』と題した講演をお願いしました。その中で相沢さんは「今、私は生きて

いる。みんなに助けられた。生きていくから生き続け、お世話になった宮城県や、長野県のみなさん達に恩返しをしたい。今、私たちに出来ることは、と思いい栄村のボランティアに参加しました。と語り、3月11日以降の避難所

ではマイナス3℃・4℃という環境の中で、余震も多く、ご主人と二人ブルーシートにくるまりながら、恐怖と震えで眠れない日が続いたなど、当時の壮絶な避難所生活について語ってくださいました。

そして、最後に「復

最後に「復



大人バンドも応援、今できることと。



大町北高校、吹奏楽部も応援

興には時間がかかる。忘れられるのが一番怖い。3月11日を風化させないで欲しい」と訴えられました。続くライ

ブでは、昨年に引き続き地元大町北高生吹奏楽部と、同じく市内で活動する大人バンド「街なかライブ」の皆さんによる演奏を楽しみ、義援金への協力をお願いしました。

県労福協

第53回定時社員総会のご案内

◆日時 2012年6月20日(水) 午後2時

◆場所 長野市「メルパルク長野」

報告事項

1. 2011年度活動報告
 2. 2011年度決算報告
 3. 2011年度監査報告
- 議 事
1. 2012年度活動方針(案)
 2. 2012年度予算(案)
 3. 役員改選について
 4. その他

未組織勤労者の福祉向上に更なる連携を!!

(財)塩尻筑南勤労者福祉サービ
スセンターが組織加入



シンボルマーク

(財)塩尻筑南勤労者福祉サービ
スセンター(愛称
:ハピネスセンタ
ー)は、3月23日
の理事会で長野県
暮らしサポートセン
ターへの入会を
決定し、4月1日付
で入会となりました。

これにより、長野県暮らしサ
ポートセンターの
会員数は19、
517名となりました。

これまで、「県暮らしサ
ポートセンター」は、勤労者互助会・共
済会が、暮らしサ
ポートセンターに
組織加入すること
により①福祉事
業団体から各種の
情報提供が受け
られる事、②初回
1時間無料の法
律相談・税務相談
が利用できる事等
、多くのメリット
が生まれることを
説明し、組織加入
を要請してきました
。今回の加入は第
一号となるものです。

(財)塩尻筑南勤労者福祉サー
ビスセンター(愛
称:ハピネスセン
ター)は、塩尻市・
山形村・朝日村地
域の中小企業で働
く人のための福利
厚生制度の充実を
目指して設立され
た組織で2012年
4月1日現在の会
員数3,272名

全労済長野県本部より

「こくみん共済」に新タイプ登場

全労済からお知らせです。2012年5月1日より「こくみん共済」に新タイプが登場しました。

今回は「けが」と「賠償」の保障と満60歳からの医療保障の充実です。

News 新タイプ登場 2012年5月スタート!!

- ▼手頃な掛金で満0歳から加入できる、「けが」と「賠償」の保障。
NEW 傷害安心タイプ NEW 傷害安心Wタイプ
- ▼「けが」と「病気」の入院・手術から死亡・重度障がいまで。
NEW シニア医療タイプ
- ▼満60歳からの「けが」と「賠償」の保障。
NEW シニア傷害安心タイプ NEW シニア傷害安心Hタイプ
- ▼介護に絞ったシンプルな保障。安心が一生続きます。
NEW 終身介護サポート

① 「傷害安心Wタイプ」
② 「傷害安心タイプ」
③ 「シニア傷害安心タイプ」
④ 「シニア傷害安心Hタイプ」
⑤①～④のタイプのおもな特徴

「けが」による保障を充実させた内容です。(病気による保障は対象外です。)また、今回一番のポイントは、賠償保障がプラスされたことです。例えば他人の物を壊したり、自転車で人にケガ

を負わせた場合など日常生活における賠償リスクに対応いたします。なお、③・④のタイプは満60歳～満79歳までの方が加入できます。

⑤シニア医療タイプ
⑥のタイプのおもな特徴

満60歳～64歳の健康な方が加入できます。満70歳まで「病気」・「けが」問わず入院日額3,500円(5日以上連続入院より)を保障します。

⑥終身介護サポート
⑥のタイプのおもな特徴

満55歳から加入できる一生継続く介護保障です。(年齢別掛金です。)

※詳しくは各支所・ショップまでお問い合わせください。

全労済長野県本部はおかげさまで55周年を迎えます。生涯生活保障に向けた生活保障設計運動の展開を掲げ、無保障者が存在しないよう活動を広げていきます。また、今年には国際協同組合年でもあります。協同組合の設立や発展を促進していきます。



【ろうきん運動】取組み強化

<県労福協・地区労福協>との連携

「ろうきん」運動

～生活応援運動の更なる推進～

「第2次気づきキャンペーン」の継続実施(高金利からの借換)

<消費者金融利用者の借換え運動+多重債務者対策>

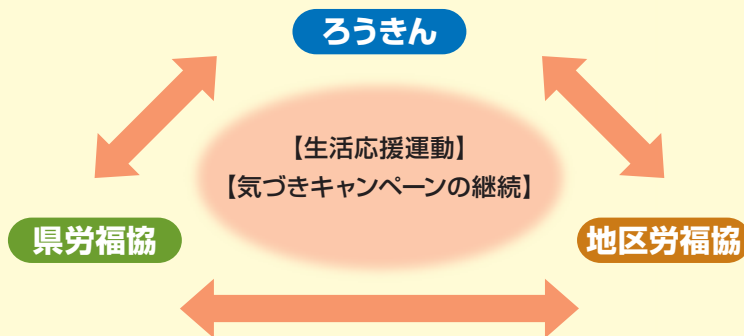
◆基本方針

- (1)継続的に取り組んでいる多重債務者救済運動「多重債務者自身の再生とその家族の生活再建」については、引き続き取り組んでまいります。
- (2)完全施行から約9ヶ月経過した「改正貸金業法」を睨み、消費者金融(サラ金)利用の組合員(家族)を対象に「高金利からの借換え、ろうきん利用促進運動」を生活防衛の観点から、2011年4月以降も継続して県労福協・地区労福協を核に会員労働組合と連携した一大運動として展開しています。

◆【ろうきん】【県労福協】【地区労福協】が連携した取組みの強化

<4地区 労福協を柱にした運動>

- ①各地区労福協単位でクレサラセミナーを開催します。
- ②各地区労福協単位で「お金に関する相談会」を定期的に開催します。
- ③組合(企業)を対象に「気づきキャンペーン」を中心とした説明会・セミナー等を開催します。
- ④高校・大学等や市町村等への賢い消費者育成に向けた活動を展開します。
- ⑤市町村へ「マネートラブルに勝つ」の活用を働きかけてまいります。



佐藤弁護士が日弁連の副会長に就任



佐藤 豊
佐藤 弁護士

長野県暮らしサポートセンター会長で、長野県労協理事の佐藤豊弁護士が2012年4月1日に日本弁護士連合会(日弁連)の副会長に就任されました。佐藤先生はこれまで長野県労働金庫や全労済・長野県労協の顧問弁護士をされる一方、県労協が毎月第二土曜日に開催しているくらし・なんでも相談ほっとダイヤルの相談弁護士として、最近では長野県労協が長野県から受託した「パーソナルサポートサービス事業」の座長として、更には一般社団法人社会的包摂サポートセンターが進める「寄り添いホットライン長野」の運営委員会代表者としても活躍されてきました。

常に働く者の立場に立つて活動される頼もしい弁護士として中央でのご活躍を祈念します。任期は1年。



長野県労福協の顧問弁護士
柳澤修嗣弁護士

佐藤豊弁護士が2012年4月から日弁連の副会長に就任されたことにより、県労協が毎月第二土曜日に開催している、くらし・なんでも相談ほっとダイヤルの専門家相談員の後任として、柳澤修嗣弁護士が1年間担当されることになりました。

柳澤弁護士は現在長野県労協の顧問弁護士をされています。先生はいつも元気で明るく親しみやすい人柄の方です。

「柳澤弁護士の経歴：元長野県労働金庫監事、他」
事務所所在地：長野県長野市南町999-10
長野県不動産会館2階

なんでも相談SOS『寄り添いホットライン』が始動

淋しい、苦しい、自殺したい...

24時間なんでも無料で電話相談ができる「寄り添いホットライン」が3月11日(日)午前10時スタートしました。

被災から一周年を機に全国を対象にした、日本で初めての専門的な相談対応も含めた相談できる窓口です。

このホットラインは、厚生労働省の補助金によって実施された「平成23年度社会的包摂ワンストップ相談支援事業」です。実施する主体は一般社団法人社会的包摂サポートセンター。中央労協が支援している団体です。全国に35の地域センターという電話拠点があり、「寄り添いホットライン長野運営委員会」には県労協と暮らしサポートセンターが構成団体に加わりました。県内では長野と松本に地域センターが設置され長野センターでは24時間の相談を受けました。

開始から21日の間にかかってきた電話は全国で56980件。具体的な相談に応じたのは17933件、関わった電話相談員は、千人以上のことです。被災地を優先するシステムなので、長野の拠点でも被災地からの電話を受けました。長野県の2ヶ所では約800件の相談を受け、県内からの発信は567本。相談に応じたのは電話があり、209本でした。

実際の相談では「生きるのがつらく、もう自殺したい」と切迫した訴えに生命の危険を感じて、スタッフ一同が緊張感に包まれたケースも。「仕事もなく金もない」「食べるものもない」「病気で苦しんでいる」と訴えられ、中央や他の地域センターとも連携しながら、行政当局も動かして、救援物

資の差し入れ、その後の制度支援に結び付いた事例がいくつもありました。総じて深刻な相談が多く、社会に広がる「閉塞感と孤立化」による社会的排除の現状が明らかになりました。

その一方で、「誰かと話せてよかった」「また電話していいですか」といった率直な感想も多く、顔が見えないながらも「電話」による、新たな「人間社会のきずな」が築かれる「事業」であることを実感する場面もありました。

相談者から「やっと、いつでも安心して電話をかけ、話すことができるようになったの、ぜひやめないで続けてください」のひと言。「今も胸に残りやがいを感じた」ともらす相談員がいました。



24時間、ひっきりなしにかかる電話に対応する相談員

くらし・なんでも相談

シリーズ No.38

「家族の問題特集」



柳澤 修嗣 弁護士

今号では家族の中で発生する離婚・相続・子供の問題等、日常生活の中で発生する問題を集めます。



【事例①】

妻から、離婚調停の申立がなされ、家庭裁判所から呼出が来ました。裁判所には行きたくありませんが、行かないとどうなりますか。調停とはどういうもので、何をするといいですか。

【回答】

調停について裁判所から呼出があったにもかかわらず出頭しないと、「5万円以下の過料」に処せられます。でも実際に過料となったケースはほとんど無く、そのまま裁判となるのが一般です。調停とは、裁判所において行われる話し合いの手続です。当事者間で話し合いが進まない場合に、裁判所において、離婚するかどうか、未成年の子の親権者をだれにするか、養育費、財産分与、子の面接交通、慰謝料等について協議をします。

ワンポイント

調停は、調停委員が、申立人と相手方双方の意見をじっくりと聞いて、一番よい結論は何かを親切にアドバイスしてくれます。ですから、解決したいという気持ちがあるなら、

「家族の問題特集」

からです。夫婦関係が破綻する原因を作った配偶者（いわゆる有責配偶者）からの離婚請求は、基本的には認めないのが、裁判所の考えです。従って浮気をしたご主人からの離婚請求は、簡単には認められないでしょう。

ワンポイント

立法論としては、別居期間が一定期間に達した場合には当然離婚が認められるこの考えも強く主張されています。

なお、有責配偶者からの離婚請求を例外的に認めた次のような判例もあります。「夫婦が三六年間別居し、その間に未成年子がいないときには、相手方配偶者が離婚によって精神的・社会的・経済的に極めて苛酷な状態における等離婚請求を認容することが著しく社会正義に反するといえるような特段の事情のない限り、認容すべきである。」

【事例②】

妻とは既に別居を開始して3年程経ちました。夫婦は別居して一定期間経過すると離婚できるようになるというのは本当ですか。私の浮気が原因で別居した場合でも同じですか。

【回答】

我が国の民法では、一定の別居期間を経過すれば当然離婚できるという規定はありません。しかし、実際には、長期間にわたって夫婦が別居している場合は、裁判において離婚が認められやすくなります。長期間の別居は、その夫婦はもう元に戻ることはなく、夫婦関係は完全に破綻しているとの重要な判断材料になる

【事例③】

先月、父親が亡くなりました。父親はサラ金からお金を借りていたようで、支払い督促の葉書が何社からも来ています。私も生活がギリギリで大変です。その借金は支払わなければいけないのでしょうか。

【回答】

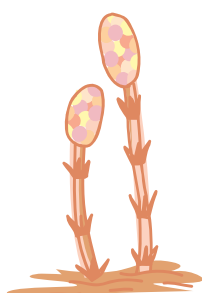
相続が開始したことを知ったときから、3ヶ月以内に家庭裁判所に対して相続の放棄をすることで、父親の借金の支払いを免れることが出来ます。

ワンポイント

子は、親の相続人になります。相続は財産だけではなく借金などの負債も受け継ぐこととなります。ですから、父親の負債が財産よりも多い場合には、相続の放棄をすることで、避けて相続人ではなかったこととなります。

3ヶ月の期間は、借金があるのか、財産がどのくらいあるのか調査するために設けられています。注意しなければならぬことは、子や配偶者が相続の放棄をすると、亡くなった父親の兄弟や兄弟が死亡している場合はその子が新たに相続人となることです。この場合、兄弟は子や配偶者が相続放棄をしたことを知った時から3ヶ月以内に相続放棄が出来ます。ですから、子が相続の放棄をした場合には、おじさんやおばさんにもその旨連絡して手続をとるよう勧めてください。

この他、限定承認という制度もありますが、それはまた別の機会にお話ししましょう。



毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

くらし・なんでも相談

ほっとダイヤル

0120-399-6029

佐久小諸地区
第5回勤労者フェスティバル

3月17日(土)、佐久勤労者福祉センターを会場に、佐久地区労福協主催(共催:佐久地区暮らしサポートセンター)による、復興に向けてがんばろう日本!!「佐久小諸地区第5回勤労者フェスティバル」が開催されました。

開会に先立ち、佐久地区労福協岩崎会長が「今日は皆さん大いに楽しんでいて下さい」と挨拶を行い、続いて来賓を代表して県労協青木専務理事よりご挨拶をいただきました。

その後「佐久市立浅間中学校吹奏楽部」による「マーチングバンド演奏」を皮切りにイベントがスタートしました。毎年人気の佐久名物おにかけうどん他、トン汁・わたあめ・ポップコーン、ミニドーナツなどが無料配布され、来場者が行列を作っていました。1階ホールでは「東日本大震災復興支援チャリティー」でもアニメ映画「つり」の上映が行われ、ホール入口に設置された募金箱に多くの来場者からの「絆」が募金として寄せられました。2階では「春の住宅・不動産フェア」が行われ、若い夫婦や家族連れが多く来場していました。また、大抽選会も行われ、大勢の来場者でにぎわいました。

そのほか1階ホール前フロアでは、佐久市立浅間総合病院労組のご協力による「健康相談室」が設けられ、多くの方が健康へのアドバイスを受けていました。また「東日本大震災写真展」や「健康スポーツ吹矢教室」さらに、ながのパーソナル・サポートセンター上田サテライトAPPSの滝沢博文氏による、「ヒロ・タツキ」とコタツキのお笑い腹話術&マジックショー」も開催され、会場は多くの来場者で笑いの渦に包まれました。

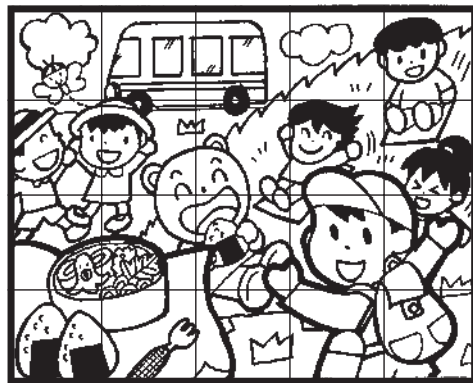


中学生のマーチングバンド演奏

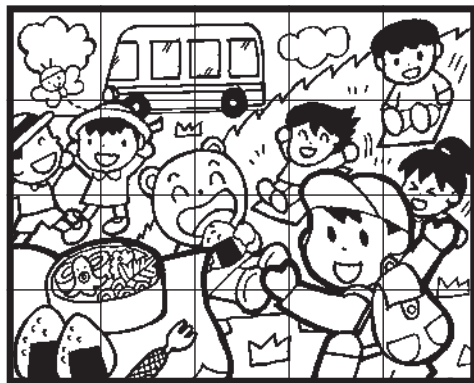


80のまちがいさがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。



(画:ろうきん 西澤 修氏)



プレゼントの応募方法が便利になりました!!FAXとホームページからも応募ができます。

プレゼントの応募方法

★その1
長野県
労福協の
ホームページ
下のバナーから
応募ください。

★その2
FAX番号
026
2326672

★その3
官製はがき
(宛先は表紙
にあります。)
いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。

●クイズの答え(8つ)
●労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。

●住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先。

●正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
●締切り5月31日



http://www.lsc-nagano.or.jp/

山なみ

信州はいま、長かった寒さに耐えた分だけ、命輝く木花の芽吹き勢いと開花のパワーを感じ、美しい自然に囲まれた幸せを実感しています。しかし、それを手放して喜んではいられない現実が・・・いま、社会も自然もどこか狂い、私達の子供や孫の将来に不安を抱えているからです。今号の機関紙の報告にある通り、寄添いホットラインに寄せられる電話は24時間ひっきりなし、3回掛けてようやく繋がるような状況。深刻な相談も多く「家族がいても独りポツチで行き場がない・・・」など孤立死や自殺に結び付きかねないSOSの声が、いまなお耳について離れません。

今年国連が定めた「国際協同組合年」です。国連は、「協同組合は世界が抱える数々の諸問題に貢献している」と評価し「未来を切り開くには、相互扶助組織の協同組合の発展が不可欠である」「一部の貧困は、全体の繁栄にとって最も危険である」とアピールしています。「協同組合運動の父」といわれた賀川豊彦氏は百年前「救貧から防貧へ」と貧しい人々と一緒に住み、様々な社会運動と事業を実践し、社会改革の為の相互扶助の組織である協同組合事業を起しました。彼が掲げた人を愛し、自然を愛する「友愛精神」と私達は「困っている人を助け助けられない社会はおかしい」という素朴な訴えを共有し、「誰もが安心して暮らせる社会」を築き上げたいものです。(青)



木蓮は、葉に先駆けて白い花を咲かせる。花言葉は「自然と友愛」

